

パブリックコメント 皆さんの意見を募集します

那須町空家等対策計画

町では、「那須町空家等対策計画」の策定を進めています。この計画に対する意見を募集します。

▼計画の概要

那須町空家等対策の推進に関する条例第5条に基づき、空家対策における基本方針を定めるものです。

▼意見を提出できる方

①町内に住所を有する方

②町内に事務所または事業所を有する方、法人等

③町内の事務所または事業所に勤務する方

④町内の学校に在学する方

⑤町に対し納税義務を有する方、法人等

⑥上記計画または上記条例に利害関係がある方、法人等

▼公表資料

那須町空家等対策計画（案）

▼閲覧場所

①ふるさと定住課（本庁2階）、湯本支所、芦野支所、伊王野支所
(午前8時30分～午後5時、土日祝日を除く)

②町ホームページ

※「意見用紙」は閲覧場所の各窓口に備え付けてあるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

▼注意事項等

○電話による意見の受け付けはできません。



✉ teijyu@town.nasu.lg.jp

マイナンバーカード交付の休日窓口のご案内（予約者限定）



次の日程で休日窓口を開設します。平日にマイナンバーカードの受け取りができない方は、この機会をぜひご利用ください。なお、必ず予約をお願いします。当日予約はできません。また、予約がない場合は、開設しません。

▼日 程 2月6日(土)、28日(日)
▼場 所 住民生活課（本庁1階）
▼問 合 セ 住民生活課戸籍住民係
☎ 726908

12月議会定例会 黒田原駅前多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定など18議案を可決

- 提出された書類は返却できません。
- 個人情報は目的以外には使用せず、公表もしません。
- 左記のようなものは意見として取り扱いません。
- ・住所、氏名、電話番号等が未記入で要件を満たしていない場合
- ・本件に直接関係ない場合
- 提出された意見は、内容を整理、検討した上、これに対する町の考え方とともに担当窓口や町ホームページで公表します。
- 提出された意見等に対する個別の回答は行いません。
- 単に賛否だけを示した意見や、今回の募集の趣旨に直接関係のない意見には町の考え方を示しません。

るため、第7次那須町振興計画後期基本計画を策定するものです。

【町有財産の無償譲渡】

那須高原保育園を民営化するにあたり、移管先事業者である社会福祉法人陽向に建物および工作物等を無償で譲渡するものです。

【黒田原駅前多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定】

会が11月27日から12月7日までの11日間開催され、18議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

【黒田原駅前多目的施設の設置及び管理に関する条例の制定】

町民に憩いと集いの場を提供し、市民相互の交流や町の中心市街地および黒田原駅前の活性化を図るため、黒田原駅前多目的施設の設置および管理に関する必要な事項を定めるものです。

【第7次那須町振興計画後期基本計画の策定】

那須町のまちづくりを計画的に推進するため、長期的かつ総合的な視点に立ち、令和3年度からの5年間を展望するビジョンを定め

役場庁舎改修に係る工事費を計上したほか、ふるさと那須町応援寄附金の受入額増加に伴う費用や、新型コロナウイルス感染症対策としてインフルエンザ予防接種に係る費用などを令和2年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、2億7,530万円が追加され、177億7,850万円となりました。